

広報

5

あ  
に

1991

11月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111

No.353



10月23日、阿仁町山村開発センターで住民基本検診（追加）が行なわれました。

これは町民の健康を守るため、毎年春に実施しているもので今回はその追加分として行なわれました。

検査は心電図、血圧測定、血液検査等で結果は1ヵ月後に本人に通知されます。

## 『住民基本検診』

# 町議会議員選挙

現職11人、元1人、新人4人が当選

任期満了に伴う阿仁町議会議員一般選挙は十月十五日告示、二十日投票が行なわれ新しい議員十六人が誕生しました。

今回の選挙には十六人の定数に対して四人の新人を含む十八人の立候補者があり小数激戦の選挙となりました。

町民にとつては最も関心のある身近かな選挙を反映し小雨模様のあいにくの天候ながら九五・四四パーセントと高投票率で前回の九五・三八パーセントを〇・〇六パーセント上回りました。開票は、同日午後七時三

十分から町民体育館で行なわれ、各候補者の支持者約五百人が見守るなか九時には新人四人、現職十一人、元一人の十六人の当選が決まりました。

今後四年間、町民の代表として、現在町が抱えている過疎・高齢化に対する諸問題、町の活性化をすすめるための各分野に亘る対策の推進等に町民から大きな期待がよせられています。

## 各投票区の有権者数・投票率

投票総数 4,019票 (有効 3,954票・無効65票)

投票区	区分			当日の有権者数(人)			投票率(%)		
	男女別	男	女	計	男	女	計	男	女
三枚投票区		34	34	68	97.06	97.06	97.06		
吉田投票区		232	232	464	93.53	95.69	94.61		
水無投票区		300	372	672	95.00	97.04	96.13		
銀山投票区		398	496	894	90.70	94.76	92.95		
荒瀬投票区		182	202	384	95.60	96.04	95.83		
伏影投票区		112	124	236	93.75	97.58	95.76		
根子投票区		88	125	213	98.86	98.40	98.59		
比立内投票区		439	476	915	94.76	97.48	96.17		
中村投票区		183	182	365	96.72	96.70	96.71		
合計		1,968	2,243	4,211	94.26	96.48	95.44		

## 開票結果

当佐藤 平安 (無所属・元)	三八七票	当高嶋 信夫 (ク・新)	三〇六票	当泉 一雄 (ク・現)	二六七票	当小武海芳雄 (ク)	当菊地 忠雄 (ク・現)	当山田 博康 (ク・ク)	二一一・一〇八票
当佐藤 二朗 (無所属・新)	二二四票	当佐藤 仁吉郎 (ク)	二三四票	当佐藤 時幹 (ク)	二三三票	当梅邑長之助 (ク)	当飛沢 真一 (無所属・ク)	当殿村 義郎 (日本共産党・ク)	二二〇票
当佐藤 二朗 (無所属・新)	二二四票	当佐藤 仁吉郎 (ク)	二三四票	当鈴木 謙一 (ク)	二三五票	当佐藤 時幹 (ク)	当松橋 修一 (ク・現)	当月居 博明 (ク・新)	一九一票
当佐藤 二朗 (無所属・新)	二二四票	当吉田 仁吉郎 (ク)	二三〇票	当佐藤 時幹 (ク)	二三〇票	当佐藤 時幹 (ク)	当松橋 修一 (ク・現)	当山田 賢三 (ク・ク)	一八六票
当佐藤 二朗 (無所属・新)	二二四票	大井伊佐男 (ク)	二二五票	当吉田 仁吉郎 (ク)	二二五票	当吉田 仁吉郎 (ク)	当松橋 修一 (ク・現)	次山田 賢三 (ク・ク)	一八〇票
当佐藤 二朗 (無所属・新)	二二四票	大井伊佐男 (ク)	二二五票	当吉田 仁吉郎 (ク)	二二五票	当吉田 仁吉郎 (ク)	当松橋 修一 (ク・現)	大井伊佐男 (ク)	一六九・八九一票
当佐藤 二朗 (無所属・新)	二二四票	大井伊佐男 (ク)	二二五票	当吉田 仁吉郎 (ク)	二二五票	当吉田 仁吉郎 (ク)	当松橋 修一 (ク・現)	大井伊佐男 (ク)	一六九・八九一票

# 新しく決まつた町議会議員

敬称略  
得票順

佐藤平安(六六)



湊勇次郎(六一)



吉田仁吉郎(四九)



商業

無所属・7回

小武海芳雄(七〇)



農業

無所属・3回

泉一雄(五一)



会社役員

無所属・1回

高嶋信夫(五四)



農業

無所属・11回

会社役員

無所属・11回

佐藤時幹(六七)



農業

無所属・3回

鈴木謙一(五四)



商業

無所属・6回

梅邑長之助(六四)



農業

無所属・3回

商業

無所属・5回

菊地忠雄(五一)



農業

無所属・1回

山田博康(四二)



農業

無所属・1回

佐藤二朗(六三)



会社員

無所属・4回

農業

無所属・2回

松橋修一(五九)



林業

無所属・1回

月居博明(四三)



山林業

無所属・9回

飛沢真一(六八)



政党役員

日本共産党・2回

(氏名・年齢・職業  
所属党派・当選回数)

9月定例会

# 一般質問



## 3議員が町政を問う

議会九月定例会は9月12日より、同19日まで8日間の会期で開かれました。

一般質問は殿村、小武海、菊地の3議員が登壇し、スポーツ施設の充実や、国際交流、町の産業振興等について論議が交されました。

## 殿村義郎議員

### 消費税の上乗せと拡大転化の見直し

(答弁) 町長

税転嫁に対する町長の考え方をお尋ねしたい。

上されておる現状からも適法な措置を今回構ずることになったものである。

9月3日～4日

全県町村議会議員研修会

9月6日(金)

森吉町外4ヶ町村病院組合議会

9月8日(日)

牛ヅコまつり

9月9日(月)

議会運営委員会

9月10日(火)

阿仁町敬老式

9月12日～19日

9月定例議会

9月24日(火)

特用林産物加工施設起工式

9月26日(木)

秋田営林局陳情

10月2日(水)

老人ホーム運動会

10月3日(木)

議会全員協議会

10月8日(火)

(質問) 消費税については従来もその見直しを求めて参りましたが、県では本年5月より財政担当を通じ、市町村の一般会計の使用料等までその転嫁を指導しておる。

問題を重視した、わが党、県委員会では8月末に知事と総務部長に対し、転嫁条例制定の指導を強化すべきでないと申し入れをし、その回答を得ておるが、県では、消費税転嫁の条例改正をするかどうかは市町村長の判断である。

当町の場合、既に公営企業関連の簡水事業、および病院事業に転嫁しており、平成2年度簡水事業では納付金額3万9千円となつており、病院事業では納付額ゼロである。

最近の町民のスポーツ熱は高く、とくに高校時代クラブ活動した若者は、体育施設の少ないことに不満が多い。

旧二中グランドの整備と利用に加え、柔・剣道等の格技場の設置、雨天や冬場における高齢者からの要望の強い屋内ゲートボール場の新設、さらには、過疎地域活性化計画にあります野球専用グランドの設置とその規模、建設時期についての説明を求めたい。

当町の場合、高齢者が多く3%といつても、この負担増は軽視出来ないものがある。消費

度、14、10.6千円既に予算に計

### 若者定住のための野球場等の充実を

上されておる現状からも適法な措置を今回構ずることになったものである。

9月3日～4日

全県町村議会議員研修会

9月6日(金)

森吉町外4ヶ町村病院組合議会

9月8日(日)

牛ヅコまつり

9月9日(月)

議会運営委員会

9月10日(火)

阿仁町敬老式

9月12日～19日

9月定例議会

9月24日(火)

特用林産物加工施設起工式

9月26日(木)

秋田営林局陳情

10月2日(水)

老人ホーム運動会

10月3日(木)

議会全員協議会

10月8日(火)

議会日誌

# 云歌会



先生環境整備事業  
の2年目をむかえ  
ての計画・内容に  
ついて伺いたい。  
町民が長年親し

マツタケ  
発生環境整備  
事業の2年目  
計画内容は

遅れておる施設の整備と充実は、補助金制度の活用等により年次的にその推進を図りたい。

旧二中グランドの活用策については、地域の利用に関する委員会とも協議しながら進めたい。

とくに旧大阿仁地区にはこの種の運動施設が少なく、均衡ある整備を図りたいと思つております。

また、野球専用グランドの設置場所、規模等については現在まだはつきり説明する段階には至つて

老若男女を問わず最近スポーツ愛好者が増加しており、とくに、世界陸上の開催、冬期オリンピック長野開催決定等により、スポーツに対する見方が変つて来ており、しかも増えた余暇時間の活用、若者定住、高齢化対応等の面からもスポーツ施設の整備は、必要と考えておる。

事業費は250万円を補助基準額とし支補助であります。が対応額は組合負担である。

本年度は通年供給をめざした急速冷凍機の購入はじめ、萌芽事業として200ヶ所のマツタケの胞子の播種の実施等が主な事業となつておりますが、採取予定期間は9月7日から10月20日までとし、目標数量を330kgとしておりその内、100kgを首都圏に出荷し、町内一般へ90kg、旅館、飲食店には50kg、組

作となり赤字額が増えた場合、町はどのように対処されるつもりか  
また、将来的にこの事業をすめ町の特産化をめざすものだとすれば、技術員等の養成確保に対する町長の考え方も伺いたい。

置すべきと思うが、町長の考え方はどうか伺いたい。

(質問) 前町長時代にすでに約束しておる事項であります、議会で決議をしております、「非核都市宣言の町」の塔の建設を要請したい。

ことしはとくに原水禁世界大会での広島・長崎での記念集会においても核戦争阻止、核兵器廃絶の声が叫ばれ、こうした惨事を二度と繰り返さないという意志をはつきり示すためにも、建設中のふるさと文化センターの一画に是非設

中学生が全人に近い形で高校進学しておる時代であります。しかし、高校の場合、義務教育課程とはなつておらず内陸線沿線の町川高校はじめ米高等に対しても町として教育振興の面から協力支援しておる所であります。

しかも、通学費補助となると下宿生等も対象にしなければならぬという現実もあり、そうした立場に立つと通学費の援助は仲々難しい問題と考えております。

**（質問）** 教育費とくに教材費等の父兄負担は直接生活費にはねかえり、さらに通学費負担は高校生をもつ父兄の大変な負担増につながつておる現状から、内陸線利用の高校生に対する通学費の一部を補助して欲しいと思うが、どのように考えか質したい。

## 「非核都市宣言の町」の 塔建設を

### 高校生に対する 通学費の一部助成

考  
え  
て  
お  
り  
ま  
す。

み、高齢者の楽しみとしてきた人山問題については先に町長は、

合員には90kgの供給を計画しておる。

- 議会運営委員会
  - 10月24日（木） 阿仁鉱山の碑除幕式
  - 秋田市阿仁会
  - 10月20日（日）
  - 10月12日（土）

森吉町外4ヶ町村組合病院協議会



## 国際交流、今後の進め方

(質問) 最近とみに国際化が進み、

国際交流が盛んに行なわれておる。

広域圏域でも、合川町、上小阿

仁村が各々、ソ連、台湾との交流

を深めており、当町の場合も阿仁

鉱山とゆかりの深い、ドイツスボ

ーツ少年団を受け入れ、友好を深

めたところであるが、国際交流は

時代の趨勢となつており、こうし

### 利雪と克雪対策

これからは隣国、ソ連、中国と

の交流は当然必要になつて来ると

思うので短い会話が出来るよう

な対応が必要と思つておる。

これからは隣国、ソ連、中国と

の交流は当然必要になつて来ると

思うので短い会話が出来るよう

な対応が必要と思つておる。

ふるさと創生、人材育成事業を

十分活用しながら広い視野で対応

したい。

雪を克服する、そして雪に親し

んでこれを利用することは、この

地に生まれ育つた者としては宿命

的な課題であると考えておる。

新潟県の場合53市町村、県面積

の70%が特別豪雪地帯であるが、

利雪、克雪事業は積極的に推進さ

れており、雪中貯蔵冷蔵庫等も、

縦横20メートル、高さ4.5メートル

貯蔵庫の中に野菜等を貯蔵してお

るということである。

当町でも雪に対する研究を進め

ながらこの活用を積極的に推進し

たいと考えておるが、同時に野菜

等を保存する雪中保存冷蔵庫づ

くりを提言したい。

岩手県沢内村では、土を掘り、

とになつておりますが、県内各町

村にも新しい交流の動きがあり、

注視している。

当町におけるドイツスポーツ少

年団との交流は、言葉のうえでは

障害があつたものの友好の絆は深

まつたものと思つておる。

これからは隣国、ソ連、中国と

の交流は当然必要になつて来ると

思うので短い会話が出来るよう

な対応が必要と思つておる。

これからは隣国、ソ連、中国と

の交流は当然必要になつて来ると

思うので短い会話が出来るよう

な対応が必要と思つておる。

ふるさと創生、人材育成事業を

十分活用しながら広い視野で対応

したい。

## 小武海芳雄議員

### 観光アドバイザーの委嘱を

より国道34号線を通り、八幡平方面から流入する観光客は、飛躍的に増大することが予想され、観光バスの利用等も含めた受け入れ態勢の整備が急務となつておる。

打當温泉はもとより安の滝の現状についても容易に滝壺まで行け

るような整備に加え、せっかくの

観光客を比立内から田沢湖方面へ

流出させるのではなく、町内へ呼び

込むことが大事である、このため

にも、周遊コースである菖蒲園、

伝承館等の受け入れ施設の充実も

大事と思うが、町長はどのように

考えておるか伺いたい。

雪を克服する、そして雪に親し

んでこれを利用することは、この

地に生まれ育つた者としては宿命

的な課題であると考えておる。

新潟県の場合53市町村、県面積

の70%が特別豪雪地帯であるが、

利雪、克雪事業は積極的に推進さ

れており、雪中貯蔵冷蔵庫等も、

縦横20メートル、高さ4.5メートル

貯蔵庫の中に野菜等を貯蔵してお

るということである。

当町でも雪に対する研究を進め

ながらこの活用を積極的に推進し

たいと考えておるが、同時に野菜

等を保存する雪中保存冷蔵庫づ

くりを提言したい。

岩手県沢内村では、土を掘り、

立てた建物の廻りを雪で固めた保

存方式を探つていたが、私は最初

に建物を立て、それに雪を積み、

(質問) アドバイザーは所謂、助言者とすることであるが、アドマ

ンは宣伝するという意味であり、

観光の重要な要素である。

マタギの里といえば阿仁町だけ

と錯覚しやすいが、長野県はじめ

全国的にも多く、やはり阿仁の豊かな自然を大いに都会に宣伝しなければならない。そうした意味も

これでこれを利用することは、この

地に生まれ育つた者としては宿命

大事であり、他の観光地にも多く、

最近増加の傾向にある女性観光客

のためにも検討して欲しいと思う

が、町長の考えはどうか。

アドマンを委嘱し活用することが

大事であり、他の観光地にも多く、

いという考え方である。

合川町では昨年に引き続いて、

9月末にはソ連へ8人程が交流派

遣されることになつておるが、上

小阿仁村でも同様、台湾との友好

姉妹提携へ向けて進んでおる。

国際化へ対応をするための手立

てを考えておる段階であります

が、昨年に続いて本

年度1名海外研修に参加させること

参加させて頂くことになつておる。

職員についても昨年に続いて本

年度1名海外研修に参加させること

にあります。

（質問）町道ブナ森線改良と観光客の受け入れ

（質問）町道ブナ森線改良整備に

では30分、1時間コースの設定を検討しております。

## 花しょうぶ園の整備

(質問) 花菖蒲園は地盤が旧阿仁鉱山の鉱滓であり、深耕は出来ない状態である。

施肥や客土をしても、地力そのものが弱っており、花が黄褐色になつたり、バラツキがあつたり影響が出でるよう見受けられる。

また、他町村にも阿仁の花菖蒲園に見劣りしないような施設がみられるようになり、入園者の減少が心配される。客土を含めた思い切った整備が必要ではないかと思うがどうか伺いたい。

(答弁) 町長

花菖蒲園の土地所有者より洞門補修の話があり、県とも協議しておるが、まだ結論に達していない。

土壤の問題に加え、全面客土をするにしても将来的には問題があり、町としては、もし将来移転するとなれば、川向いの元戸敷地区ではないかと考えておる。

露熊山峠、吉田地区も検討してみたが緑地公園との絡みで現在の所川向い地区がベターと考えているが、調査による地権者は15名程であり、面積は42千平方米、立木、

5,200本となつておる。

## 進行する高齢化と対応策

(質問) まず、高齢者向けの住宅問題の対応策であります。都市の停年退職者を対象とした年金生活者の受け入れのための高齢者住宅の建設を年次的にすすめるべきである。

そして賃借または、売買の何れかの方法による分譲を、積極的に都会へPRすることも検討して頂きたいと思うがどうか。

さらに当町の高齢化の実態は著しく、疾病等の際の家族の対応は難しくなってきており、とくに若い人の対応は困難な状況である。

企業の中にも介護人制度を採り入れる所がありますが、必要な介護人の確保についての行政対応を要望したい。

(答弁) 町長

花菖蒲園の土地所有者より洞門補修の話があり、県とも協議しておるが、まだ結論に達していない。

都会の年金生活者に対し住宅を提供する、そして分譲又は貸与することについては是非実現したく検討しておるところである。

休日を利用して、田舎の空家等を借用、自分達で自炊しながら過ごし、また都会へ帰るという方も増え、また都会へ帰るという方も増えておる中でありますが、土地や、建築費補助制度等の問題も検討し

精算の問題、農事組合法人、阿仁

対応してみたい。

また介護人の問題は、一人暮らしまたは、ねたきり者が増える状

況下においては、デイサービス、ショートステイ事業、ヘルパーの増員拡充等ありますが、まず家族

介護者の意向把握も心要であると考へ対応してみたい。



## 菊地忠雄議員

町肉牛センターの町への貢献等についても説明を求めたい。

(質問) 今年度は、男子型企業の進出(萱草)や大塚レンズ(比立内)の進出があり、さらに、町長就任以来の機構改革による産業振興課への改組等ありましたが、しかし地場産業の振興、特産品の開発等は、なおはかばかしくない現状である。

産業振興に取り組む行政のリーダーシップ、農協・森林組合等との提携等、共に汗を流すことが必要である。

ことしはとくにぜんまい、山ぶどうの生産組合が組織されました。が、今後共行政の息の長い支援がさらに必要になるのではないかと思われる。

具体的な取り組みに欠けるとい

う評価もあるうと思うが、しかし

地場産業を町づくりの基本にする

という考え方はいまも変わらない。

まず、農林業の現況であるが、3年連続の米の不作、米価の引き下げ、輸入自由化等農業情勢のきびしさに、農業従事者の高齢化、農業所得の縮少傾向、耕地面積の狭小、余剰労力の他への活用転化の問題もあり、他の産業と比べ

ても、技術革新による加工、付加価値導入等も遅れている。

今後の対応は農林業の所得の向上を第一義としながらも、若者の定住化に向けた生活環境の整備、人口流出の歯止め策を町づくりの基本としたい。

先般視察した二ツ井町では京づくりの栽培をし成果を挙げていた。

ぜんまい、山ぶどう生産組合の課を産業振興課に改め、職員態勢についても農業士の資格をもつたもの、畜産を専門とする職員の配置をしておるところである。

執行体制については、農林畜産課を産業振興課に改め、職員態勢に執行体制については、農林畜産課を産業振興課に改め、職員態勢についても農業士の資格をもつたもの、畜産を専門とする職員の配置をしておるところである。

具体的な取り組みに欠けるといふ評価もあるうと思うが、しかし地場産業を町づくりの基本にするという考え方はいまも変わらない。

まず、農林業の現況であるが、3年連続の米の不作、米価の引き下げ、輸入自由化等農業情勢のきびしさに、農業従事者の高齢化、農業所得の縮少傾向、耕地面積の狭小、余剰労力の他への活用転化の問題もあり、他の産業と比べ

常利益、2,929,511円とな  
り未処分損失金は、93,111、  
169円となつておる。

また、公社解散後引継いだ農事組合法人阿仁町肉牛センターの経営は順調であるが、町の施設を貸しておる関係から、町の繁殖畜産農家の仔牛等は優先的に買つて頂くよう、申し入れてある。

## 河北線県道昇格運動の推進

(質問) 阿仁町の産業振興、あるいは観光開発にとり、町道河北線の県道昇格はもつとも重要な路線であると認識しておる。

大館能代空港実現の運動により  
河北線の県道昇格運動はとり残さ

○保税、水道料金の未収解消を  
決算審査のあらまし

(一) 一般會計

## ① 収支の概要

九月定期議会に提案されました、平成二年度、一般、特別各会計決算は、決算特別委員会（構成、委員13名、委員長佐々木孝夫）に付託され、決算審査が行なわれましたが、いずれも原案のとおり認定されました。

審查意見

平成二年年度の阿仁町一般会計、外6特別会計の決算規模は、歳入4,850、歳出4,482、歳差133千円（前年度度4,197、636千円）となつており、これを前年年度と比較す

ると、歳入で367、683千円、8・2%、歳出で619、318千円、14・7%それぞれ増加している。

また、地方公営企業法の適用をうけ、公共の福祉の増進を図りつゝ経営に当たつては、その経済性の維持が求められておる病院事業の決算規模は、病院事業収益で616、834千円（前年度574、769千円）同事業費用で594、

一般会計、特別会計を通じた平成2年年度における財政運営と行政執行各般に亘る決算審査の結果は次のとおりであるが、提起された審査意見は今後の行政運営の指針となつてゐる。

なつてゐる。  
一般会計、特別会計を通じた平成2年度における財政運営と行政執行各般に亘る決算審査の結果は次のとおりであるが、提起された審査意見は今後の行政運営の指針とされるよう強く要望する。

また、平成元年度決算剰余金258、181千円を差引いた実施単年度収支では、165、129千円の減額となつた。

地方交付税収入は、普通交付税比2・38%の減額、特別交付税175、665千円、4・03%の増額である。

れる感じでありますか、町長が先頭に立ち、河辺町と協調し、同一歩調をとりながら国の第6次道路

に亘る町民の悲願ともいえるものであり、大きな政治課題でもある

おるが、最近では、県総務部長が  
河北町道の現道を視察をしており  
明るい兆候が感じられる、11月中

どうしても実現しなければならぬ  
い問題と考えておる。

旬には両町の総決起大会を開催したいということで、協議をしておる段階であります。

河辺両町が主体となって運動を推進することで河辺町長とも合意してやった。

今まで2回に亘り合同陳情して

確な見積りと計上措置に努められたい。

地方債の現債高は2,411、

627千円、土地開発公社等の債務負担行為による現債高は777、

219千円（前年度450、20

2千円）となつてゐる。

又、公債比率は13.0%、前

年度比較0.8%の増加であり、

将来にわたる財政負担となる地方債の現債高は61,571千円

（2.6%）、債務負担額は32

7,017千円（72.6%）の増加である。

財政硬直化要因につながる町債の借入れについては、長期に亘る起債償還計画の見通しのもとにさ

らに適切な対応を要望したい。

歳出における人件費、物件費等、義務的経費の経常収支比率は6.9・0%前年対比3.4%の増加であるが、財政の効率的な運用と経常経費の節減のためさらに特段の努力を引き続き要望したい。

### (3) 税外未収

税外収入未済額は前年度より183千円減少し、2,934千円である。

出納閉鎖後の収入確保等により現在未収額は、2,523千円であるが、しかし、懸案の導入牛償還金をはじめ災害危険住宅貸付償還金および建物売払収入等、長期に亘るものがあり、固定化の傾向にあるので債務内容を再点検のう

え未納解消のためさらに適切な対応を要めたい。

とくに、増加の傾向にある母子寡婦住宅整備資金はじめ、保育料、住宅使用料等については、これが回収についてさらに積極的な努力を要望したい。

キ一場移転補償費142、660千円の基金繰入措置等により、前年度決算時において指摘された不

用額は大幅に減少している。今後

共より適切な予算の執行に留意されたい。

前年度対比で補助事業は66、150千円の減額、単独事業費は171、619千円の増額であ

り。

当年度、ふるさと創生関連事業は、総額で55、664千円である。研修バス購入及車庫建設費23、681千円、町づくり計画策定費2、987千円、文化資料購入費3、500千円、人づくり研修事業1、872千円、泉源活用千円である。

当該年度における基金の取りくずしはなく、確実に管理されてお

るが、役場庁舎建設基金等につい

てはその将来計画と設置目的にか

なつた計画的な積立が望まれ、同

時に福祉施設基金についても同様、

その活用方策についても適切な対

応を期待したい。

### (4) 不納欠損処理と不用額

当年度不納欠損額は前年対比3

44千円減少したものの、町税に

おいては573千円の額である。

既に指摘している事項であるが、

公平、公正な税負担の原則からし

ても適切な時効中断等（一部納入）

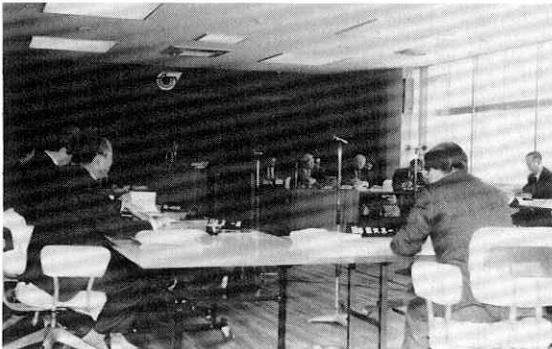
の手続きに基づき、債権債務の確

保を図ることは当然であり、不納

欠損処分は最小限度に留めるよう

引き続き鋭意努力すべきである。

また、当年度における不用額は65、147千円である。阿仁ス



### (5) 基金の管理と運用状況

財産に関する調書の中に示されて

いるように、阿仁町財政調整基

金外11基金に係る平成2年度中

の積立金は総額で229、783

千円で決算時における基金現在高

は485、802千円である。こ

の内、国民年金、高額療養賃貸付の

ための定額運用基金は2,000

千円である。

当該年度における基金の取りく

ずしはなく、確実に管理されてお

るが、役場庁舎建設基金等につい

てはその将来計画と設置目的にか

なつた計画的な積立が望まれ、同

時に福祉施設基金についても同様、

その活用方策についても適切な対

応を期待したい。

### (6) 投資事業

平成2年度における普通建設事

業費の総額は、1,076、01

2千円であり、歳出に占める割合

は31.2%である。

この内、国、県補助事業費は3

76、887千円であり、単独事

業費は、665、727千円とな

っている。この外、当年度災害復

ても配慮すべきものと思われる。

また、苦情の多いし尿処理問題

あり、地滑り対策事業費は総額で、

32、891千円（災害救助費1、

799千円、地滑り対策事業費3、

1,093千円）となつてある。

前年度対比で補助事業は66、

150千円の減額、単独事業費

は171、619千円の増額であ

り、地滑り対策事業費は総額で、

32、891千円（災害救助費1、

799千円、地滑り対策事業費3、

1,093千円）となつてある。

低迷する農林業の振興を図る

ため、多様な取り組みと将来に亘

る基本的な計画づくり、産地化に

向けての地道な努力を期待したい。

とくに、減反等による転作目

の選定、定着化を図ると同時に豊

富な農林資源を活かした多様な産

業興しきをを目指し、農業団体、農

協、森林組合、観光施設等の連携

を強め、地場産業化へのシステム

づくりと指導機能強化に町はさら

に積極的に取り組むべきである。

当年度、ふるさと創生関連事業

は、総額で55、664千円であ

る。研修バス購入及車庫建設費2

3、681千円、町づくり計画策

定費2、987千円、文化資料購

入費3、500千円、人づくり研

修事業1、872千円、泉源活用

千円、熊牧場整備費9、027千

円、阿仁マタギ駅防風工事費1、

638千円、開発センター冷房、

伝承館整備費4、996千円等で

あるが、今後共引き続き計画され

ている事業の推進については町の

活性化に向け予算の不実行等ない

よう積極的に対応されたい。

### (7) 進行する高齢化は家族、家庭、地域にとつても深刻な課題であり、

様々な問題をはらみつつ適切な対

応が求められている。

行政はもとより、民間福祉活動

地域にとつても深刻な課題であり、

民間福祉活動は、もとより、民間

福祉団体等の取り組みが重要であ

ることである。

この内、国、県補助事業費は3

76、887千円であり、単独事

業費は、665、727千円とな

っている。この外、当年度災害復

ても配慮すべきものと思われる。

また、苦情の多いし尿処理問題

については、行政の適切な対応に

よる解決を要望したい。

### (8) 低迷する農林業の振興を図る

ため、多様な取り組みと将来に亘

る基本的な計画づくり、産地化に

向けての地道な努力を期待したい。

とくに、減反等による転作目

の選定、定着化を図ると同時に豊

富な農林資源を活かした多様な産

業興しきをを目指し、農業団体、農

協、森林組合、観光施設等の連携

を強め、地場産業化へのシステム

づくりと指導機能強化に町はさら

に積極的に取り組むべきである。

また、担当スキーリーの運営の在

り方、夏場の利用等その位置づけ

を明確にすると共に、打当温泉についても誘客のポイントとなる食事、料理等のグルメ化とサービスの改善についても留意すべきである。

(10) 町道吉田、小様線の早期完成を目指した補償解決、県代行の導入等に加え国道105号線阿仁合バイパスの早期開通に努力すべきである。

さらに、流雪溝の整備は全町的な要請であり、今後共、鋭意取り組みその促進を図られたい。

## (二) 農業共済会計

平成2年度決算の歳入総額は、30,636千円、歳出総額21,241千円、歳入歳出9,395千円の黒字決算となつた。歳入における未収金及び不納欠損金はなく不用額13,524千円の内、予備費の不用額は9,395千円である。

当年度、業務賦課金2,477千円、共済掛金7,398千円で、農作物および、家畜共済保険金収入は3,242千円、水稻無事戻し式(農单、一筆方式)については276千円である。

従来、指摘している災害補償方式(農单、一筆方式)についてはその有利性をさらに専門的に検討

すべきと思われるが、同時に既に数年前より提起されている農業共済の合併問題についても、PRの徹底等、農家の利益と意向を踏まえた中でその結論を見出すべく鋭意検討されたい。

## (三) 国保会計

平成2年度決算の歳入総額は、421,016千円、歳出総額378,104千円、歳入歳出42,912千円の黒字決算となつた。

平準的な医療費の推移(前年度対比17,000千円増)と40,000千円にのぼる一般会計からの繰入金、特別調整交付金13,060千円の増等が黒字要因となつてゐる。

しかし、国保税の収入未済額は8,705千円と前年度とほぼ同額であり、不納欠損額は1,063千円(前年対比65%、419千円増)である。

未収額の内、6,825千円が過年度未収金で、とくに昭和63年度以前のものが5,568千円あり、欠損要因となることが懸念される。今後共、固定化しつつある国保税の未収解消にはとくに努力されたい。

## (五) 簡易水道事業会計

平成2年度決算の歳入総額は、213,840千円、歳出総額202,760千円、歳入歳出1,080千円の黒字決算となつた。

さらに、新たに導入された資産割と共に応益課税(世帯平等、均等割)の引き上げにより増幅して收入未済となつてゐる水道使用

の諸方策、とくに税負担の軽減には特別に留意されたい。

## (四) 阿仁合、大阿仁財産区会計

阿仁合財産区会計の平成2年度決算額は歳入総額35,686千円、歳出総額33,563千円、歳入歳出2,123千円の黒字決算となつた。

また、大阿仁財産区会計は、歳入総額22,590千円、歳出総額22,299千円、歳入歳出2,91千円の黒字額である。

水道料金体系の一部見直し(高

津森ベンション団地)を検討すると共に、水道加入者及び水道料金の自動振込みの拡大と併せて固定化している未収金の確保についてもさらに一層の努力をせられたい。

水道料金体系の一部見直し(高

津森ベンション団地)を検討すると共に、水道加入者及び水道料金の自動振込みの拡大と併せて固定化している未収金の確保についてもさらに一層の努力をせられたい。

## (六) 老人保健医療事業会計

例年指摘しているように、分取林等、財産区有地の境界を起因とする受益関係者とのトラブルの発生を防止する観点からも、今後の財産管理に対応する態勢を点検、紛争要因となつているものについては、逐次解決、解消するよう前向きの努力を要望する。

同時に区有地の経済性、生産性の向上策についても積極的に対応されたい。

70才以上の老人および65才以上の重度身障者を医療給付対象とした本事業の平成2年度決算は、歳入総額507,570千円、歳出総額505,644千円、歳入歳出1,924千円の実質収支額を生じた。

当年度の医療給付費の伸びは、前年対比17,153千円増であり、この内、6,604千円が付添看護料等の支給費増である。現時点における医療給付対象者は894人であり、老人一人当たりの医療費は、541、291

料は、2,543千円と前年度と殆んど変わらず、このうち、過年度未収金は1,548千円である。

## (七) 病院事業会計

平成2年度決算の病院事業収益は、616,834千円、同事業費用は594,247千円、収支決算において22,587千円の黒字決算となり、累積欠損金も1,969千円に減少した。

しかし、業務量は入院延1,057人減少となり、病床利用率も72.6%、前年対比3.9%の減少となつてゐる。

外来収益は、25,594千円(延2,943人増)の増収となっているが、経営基盤は医業外収益、とりわけ一般会計からの繰入金69,565千円に大きく依存しており、医業収支においては56,718千円の医業損失となつてゐる。

また、歯科医師の常駐定着化を図ると共に、新患受け付け等、受診体制の見直し、検討も必要と思われるが、加えて現時点の病院窓口未収金1,553千円の回収に努力すると共に、さらに、職員態度の充実、強化にふさわしい患者サービスの徹底、公的医療機関としての地域医療サービスの向上等、医療スタッフ一体となつた経営基盤の確立のため、さらに一層の努力を要望したい。

の諸方策、とくに税負担の軽減には特別に留意されたい。

平成2年度決算の病院事業収益は、616,834千円、同事業費用は594,247千円、収支決算において22,587千円の黒字決算となり、累積欠損金も1,969千円に減少した。

## 9月定例会の審議事項 議決

こんなことが  
きました

- ◆一般会計、各特別会計決算を認定
- ▽一般会計
  - 実質収支額（以下同じ）  
9千3百5万2千円
- ▽農業共済会計  
9百39万5千円
- ▽国保会計  
4千2百91万2千円
- ▽阿仁合財産区会計  
2百12万3千円
- ▽大阿仁財産区会計  
29万1千円
- ▽簡易水道会計  
4千2百91万2千円
- ▽大阿仁財産区会計  
25万7千円増
- ▽簡易水道会計  
7百78万円増
- ▽老人保健医療会計補正  
25万7千円増
- ▽条例、規則等の改正
- ▽消費税法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の件、  
(消費税法にもとづく町の使用料及手数料収入に係る3%の転嫁の導入による改訂条例)
- ▽病院事業会計  
2千2百58万7千5百47円  
(累積欠損金 1千9百65万8千6百49円)
- ▽平成3年度吉田小様線道路改良工事の請負変更契約締結の件  
契約金額「3千5百53万5千円」を「3千6百83万8千9百80円」に変更
- ▽阿仁町根子児童館移転改築工事請負契約の締結について  
契約金額 3千5百84万4千円
- ▽人事事件件
- ▽阿仁町教育委員の選任
- ▽阿仁町水無字畑町東裏二二三
- ▽一般会計補正
- ▽平成3年度一般、特別各会計補正予算

温泉スキー場、花菖蒲園、ふるさとセンター、熊牧場、農場施設、町営スキー場、打当

- ▽阿仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の件
- ▽阿仁町議会議規則の一部を改正する規則の件
- ▽阿仁町議会運営委員会設置規程の一部を改正する規程の件  
(以上3案は地方自治法の一  
部改正に伴い法制化された参  
考人制度の導入と議会運営委  
員会の設置に関する関連条例  
等の整備)
- ▽幸屋地区県単かんがい排水事業の施行について
- ▽阿仁町議会存続に関する要請  
(送付先 内閣総理大臣、大  
蔵、建設、自治、国土、経済  
企画庁長官)

- ▽県単かんがい排水事業の施行に要する議会の議決)
- ▽幸屋地区県単かんがい排水事業の施行について
- ▽第8次治水事業5ヶ年計画における大幅な事業費の確保に  
関する意見書の提出について  
(送付先 内閣総理大臣、大  
蔵、建設、自治、国土、経済  
企画庁長官)

決議書・意見書

議決された決議及意見書

▽阿仁営林署存続に関する要請  
(送付先 秋田営林局長、林野庁長官)

▽第8次治水事業5ヶ年計画における大幅な事業費の確保に  
関する意見書の提出について  
(送付先 内閣総理大臣、大  
蔵、建設、自治、国土、経済  
企画庁長官)

## キーワード

戦後の南北分断の枠

を越えて、日本とアメリカ

二つの朝鮮を固定化す

るとして北朝鮮は反対して

リカが北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）

を承認し、中国とソ連が韓国を承認する

ことを認めること。かつてキッシ

ンジャー米国務長官（

戦に向かっているのである。

## クロス承認

きたが、日本との国交正常化に一步踏み出し、ソ連と韓国の国交樹立も実現して、クロス交流の一角が現実化しつつある。アジアも脱冷

當時)が提案したもの。

(幸屋地区流路溝整備等、県単補助かんがい排水事業の施行に要する議会の議決)

(以上全議案可決)

# こんな決議 意見書を 送りました。

**阿仁営林署存続に  
関する要請決議**

国有林事業は、これまで「国有林事業改善に関する計画」にもとづいて事業経営の改善努力が行われ、一定の成果を挙げてきたところである。しかししながら国有林野事業全体の収支の均衡をはかるため、新たに国有林野の機能類型の策定や、営林署並びに担当区事務所の統合及び要員の大幅な削減、組織機構の改組のため業務のセンター化構想など経営の簡素化が強力に推進されようとしている。

当町は林野率9.4%を占める農山村であり、地域住民はその豊富な森林資源より経済的に大きな恩恵を受けており、特に国有林野事業が縮小されることは過疎化に直接拍車をかけ地域経済に多大な影響を与えることとなり、同時に、地域林業振興の見地からも深く憂慮するところである。

よって、政府においては林業の発展を促進すると同時に、国民共有の財産である国有林の使命を適切に果すため、「国有林野事業の改善に関する計画」を実施するにあたっては、国有林野事業にもつとも依存度の高い過疎にあえぐ農山村地域の振興を図るよう要望すると共に、ここに、町民の総意をもって将来共阿仁営林署の存続を強く要請するものである。

## 第8次治水事業5箇年計画における 大幅な事業費の確保に関する意見書

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現するための生活基盤整備の中でも最も優先的に整備すべき根幹的事業である。

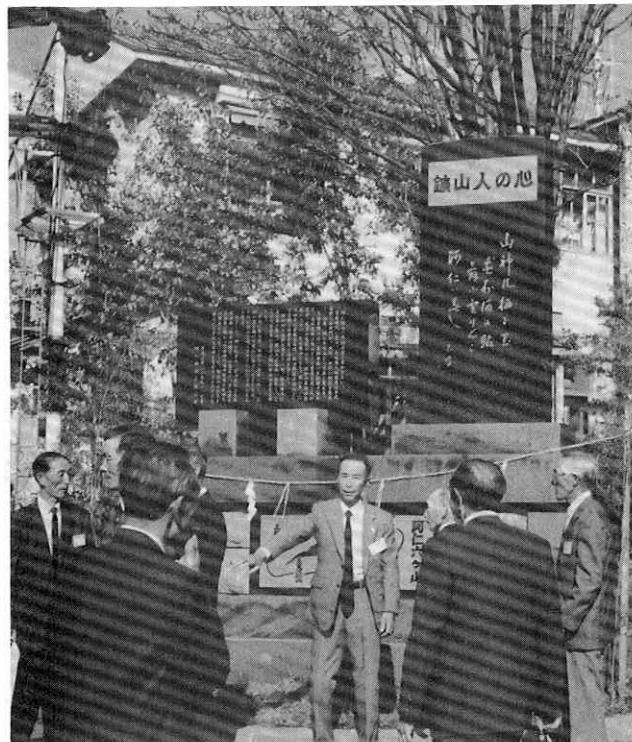
特に当地方は地形的に急峻で狭隘な河川が多く、その自然環境から災害を受けやすい状況にある。

しかしながら、治水施設の整備の現状については、いまだ立ち遅れが著しく、その解消をはかることは、とりわけ当地方の最重要課題である。

よって政府は、平成4年度から始まる「第8次治水事業5箇年計画」において、現行計画を大幅に上回る事業費を確保され、安全で活力ある国土基盤の形成、社会経済の発展に向けて水資源開発、潤いとふれあいのある水辺環境の形成等の治水事業を強力に推進されるよう強く要望する。

# やまひん 鉱山の灯よいつまでも

## 「阿仁鉱山の碑」除幕式



町にまたひとつ、由緒ある阿仁の歴史を伝える証しが誕生しました。役場裏の郷土文化保存伝承館の前に建てられた「阿仁鉱山の碑」がそれです。

昨年の八月、閉山二十周年を記念して全国から集つた鉱山関係者が、日本一の鉱山の歴史を後世に伝え残そうと、一年間をかけて建設したものです。

石碑は、阿仁六ヶ山を刻んだ幅三・三米、高さ一・二米の台座の上に、「鉱山人の心」と題した高さ二・一米の主碑と、鉱山の歴史

主碑には、古河機械金属株式会社（旧古河鉱業）相談役の西川次郎氏の直筆による、阿仁のすばらしさを詩つた自由詩が刻まれており、西川氏はかつては社長・会長を歴任し、阿仁鉱山に深く関わった方であり、日本ペンクラブの会員として「赤峰」の雅号を有している方でもあります。

横碑の裏には、石碑建設に寄金された阿仁町当局、

と石碑建立までの経緯を印した幅一・五米の横碑とからなつており、インド産の黒御影石で造られています。

鉱山の資料を展示している伝承館、それに国の文化財となつた異人館の前に建てられたこの碑は、これら施設をさらに充実させるもので、歴史継承の遺産となるばかりでなく、町の新たな観光資源ともなるものとして期待されます。

すでに、建設翌日には石碑の前でカメラをかまえる来館者の姿が見えました。

十月二十日には、全国各地から関係者百三十余名を迎えて除幕式が行なわれ、開発センターでの祝賀会では何十年ぶりの対面を喜びあつていました。

三十余年ぶりに訪れたあの方は、「すばらしい石碑に感無量、なつかしさでいっぱいです。道路も町並みもすっかり変わつて驚いています。過疎のことですが、観光開発もされているし熱意を感じます。来年は、妻子や孫達を連れてぜひ石碑を見せながら来たい」と感慨深げに話していました。

及び古河機械金属株、並びに全国の仲間の三百二十余名の名前が銅板に印刻されています。

鉱山の資料を展示している伝承館、それに国の文化財となつた異人館の前に建てられたこの碑は、これら施設をさらに充実させるもので、歴史継承の遺産となるばかりでなく、町の新たな観光資源ともなるものとして期待されます。

すでに、建設翌日には石碑の前でカメラをかまえる来館者の姿が見えました。

十月二十日には、全国各地から関係者百三十余名を迎えて除幕式が行なわれ、開発センターでの祝賀会では何十年ぶりの対面を喜びあつていました。

三十余年ぶりに訪れたあの方は、「すばらしい石碑に感無量、なつかしさでいっぱいです。道路も町並みもすっかり変わつて驚いています。過疎のことですが、観光開発もされているし熱意を感じます。来年は、妻子や孫達を連れてぜひ石碑を見せながら来たい」と感慨深げに話していました。

**荒瀬獅子踊り**  
**秋田県民俗芸能大会出演**



第十五回秋田県民俗芸能大会が九月二十二日大館市民文化会館で開催されました。古くから伝わる民俗芸能を一般に公開し、鑑賞をとおして理解と認識を深め、保存伝承を図ることをねらうとするこの大会に、全県から六団体が出演。中でもステージいっぱいの迫力をあらわす荒瀬獅子踊り大行列に、会場からは一段と大きな拍手がわきました。

また、平成三年度秋田県民俗芸能功労者として、根子番楽保存会の佐藤佐吉さん（八十三歳）が同会場で栄えある表彰を受け、阿仁町にとつて二重のよろこびの一日でした。

## 阿仁町の子供は「立派だ」

「町も日本一」

去る十月十八日朝、阿仁合駅からNHK全国放送の生中継がありました。放送をみた岩手県の方から感想が寄せられましたので原文を紹介します。

昨十月十八日朝のNHKテレビで、阿仁町の様子を拝見しました。

そして非常に大きな感動を受けました。「立派だ」とです。あの子供たちの態度は、私八十歳の今日まで、見たこともない立派な態度です。

この頃の子供達は、カメラを向けられると、顔を突き出したり、手を出してVサインをしてふざけるのが当たり前のこの頃です。

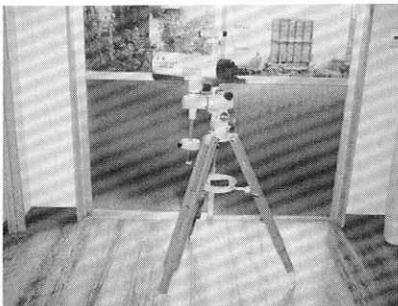
然るに、御町の子供達の態度はどうですか列車から出てくる子供達は皆「お早う御座います」と挨拶して会釈するではありませんか、あの落ち着いた態度にただ感動して胸が熱くなりました。押しつけて出来ることではありません。町幹部の方々や、教育関係の方々のご指導はもとより、子供達めいめいが、礼儀の大切さを理解しているからだと思います。

どんなに褒めても褒め足りない思いです。子供達の将来が非常に楽しみです。阿仁町という所へ行つたことはあります。が、きっと落ち着いた、そして住民は穏やかに幸せな暮らしている日本一の町だと思います。どうかこの上も、続けて崩さないよう、お願いして、祈っています。あまりの感動に、突然このような手紙を書いてしまいました。お許しください。

平成三年十月十九日

盛岡市春町三一三〇一一〇〇二  
村井又兵衛

役場・支所・  
給食センターは、  
第2土曜日  
11月9日が  
休みとなります。



町では、現在森吉山高津

年末操業をめざして、比  
立内地区に工場の建設をす  
すめている、茨城県の大塚  
光学レンズ製作所（代表、  
大塚孫三郎氏）から、同社  
製のレンズが装着された、  
ニコンの高級天体望遠鏡が  
寄贈されました。

## 「大塚レンズから、天体望遠鏡 が寄贈されました」

森に建設中の農林漁業体験  
実習館にこれを備えつけ、  
有効に活用させていただく  
ことにしました。

自動車をお持ちの皆さんへ

## 本当にあなたの車は あなたの車?

最近、車の登録に関する

トラブル、問い合わせ、苦  
情などが多くなっています。

登録手続きは、所有者また  
は使用者にその義務があり

ますが、名義変更、廃車な  
どの手続きを忘れたり怠つ

たりすると自動車税の納稅  
通知が届いたり、交通事故

や犯罪などで思いもよらな  
い事態が生じたりすること

もありますので、登録手続  
きは正確に行つてください。

なお、登録手続きなどは、  
業者に依頼するケースが多  
いようですが、正しい使用

(所有)名義になつてゐる  
か、もう一度、あなたの自

動車検査証を確認してください。  
詳しく述べます。

秋田陸運支局登録課  
(0188-5815)

十一月三日  
～  
十一月九日

秋の防火週間

**企業的農業經營實踐法人「研修生」募集！**

——一定の給与を得ながら、技術習得ができる——

## ① 募集主体 秋田県

## ② 募集対象

新規就農希望者又は現に農業に従事するおむね35歳未満の者で終了後県内に就農が確実な人

③募集人員 3人 各部門 1名

- ・畑作、稻作
  - ・やさい（施設園芸）
  - ・花卉

④就業年限 原則として2年間

⑤就業場所 合川町営農大学校あと

⑥募集期間 10月1日～12月31日

くわしいことは鷹巣農業改良普及所にご連絡ください。 ☎62-1835

## 阿仁町の土地標準価格

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地（377地点）の標準価格を判定し公表していますが、平成3年度の当町関係分が、次のとおり公表されました。

なお、同法の規定により一定面積(市街化区域2,000m<sup>2</sup>、その他の都市計画区域5,000m<sup>2</sup>、都市計画区域外の区域 10,000m<sup>2</sup>)以上の土地売買等の契約を締結しようとする場合は、あらかじめ市(町村)長を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届け出ることになっています。

この場合に標準価格が、売買予定価格の適否の判断基準とされます。また、一般的な土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものであります。

詳細は、役場財政課にお問い合わせ下さい。

利用目的	所 在	1戸当たりの価格(円)
住 宅 地	阿仁町水無字畠町東裏159番7	6, 250 円
々	阿仁町比立内字前田表6番4	5, 600 円
商 業 地	阿仁町銀山字下新町119番32	14, 000 円

献血にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、阿仁町の献血目標は二七六本ですが十月十八日までの献血実績は一六二本で達成率五八・六九%です。

この後十二月二十日と  
二月二十一日に献血車が当  
町に配車されております。  
あと二回で、目標を達成  
したいと存じますので再度  
のご協力をお願い申し上げ  
ます。

この度、(十月十八日)  
献血していただいた方々は、  
次のとおりです。

—  
200  
ml 献血

松橋ひろ子(18) 鈴木栄子(16) 松橋悦治(20)  
 佐藤公枝(2) 田中コノ(5) 土佐良子(4)  
 西根寿子(2) 伊藤順子(6) 種倉耕一(12)  
 田中喜男(4) 伊藤とも子(3) 工藤正春(5)

梅村輝一	山田誠(6)	(2)	柏木信子
辻千恵子(3)	高田恵里子(1)	(1)	梅井和子(4)
明石久伸(3)	北林エミ子(2)	(2)	湊香織(6)
伊藤進(2)	伊東孝子(5)	(5)	昇(9)
齊藤栄子(34)	吉田召与子(3)	(3)	
伊藤悦子(2)	吉田竹男(10)	(10)	
三杉精子(6)	山口悦子(2)	(2)	
伊藤朋子(2)	細川光義(21)	(21)	
蒲美里子(5)	越前谷武彦(4)	(4)	
庄司光子(20)	中野 稔(18)	(18)	
清水政信(5)	三浦靖邦(10)	(10)	
田原ひとみ(11)	細川民子(11)	(11)	
坂上洋子(11)	太田カチヨ(23)	(23)	
宮越貞範(29)			
大坪政夫(13)			
田原淳一(11)			
吉田一康(19)			
成田次男(11)			
佐藤富士男(16)			
佐藤正明(10)			
安保正義(27)			

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

平成3年10月12日以降は、この最低賃金額より低い賃金で、労働者を使用することはできません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられま

## 秋田県最低賃金

(4)	(3)	(2)	(1)
対象としていません。 最低賃金は、次の賃金を	精皆勤手当・通勤手当 ・家族手当	臨時に支払われる賃金 及び1ヵ月をこえる期間ごとに支払われる賃金	所定労働時間をこえる時間の労働に対する支払われる賃金（時間外及び深夜労働手当） 所定労働日以外の日の労働に対し支払われる賃金（休日労働手当）

## 平成4年版秋田県民手帳の販売

～あなたもぜひ1冊！～

明年の県民手帳がこのたび発売されました。町では、下記窓口において販売しておりますのでお気軽に買い求め下さい。（1冊：350円です）

※販売所

- 役場 ○伝承館
- 町立病院
- 大阿仁支所 ○打当温泉

## ゼンマイ栽培の皆さんへ

～栽培面積をお知らせ下さい～

町では、水田転作用地や遊休地等を利用したゼンマイ栽培を推奨しておりますが、町全体の栽培面積がわからないのが実情です。

このため、全面積を把握するための調査を実施させていただきますので、ゼンマイを栽培している方は役場産業振興課（地場産業振興係）82-2114までお知らせねがいます。

◎受付期限 11月15日（金）

◎調査 11月18日（月）から

## Sマークをご存じですか

理美容、クリーニングのお店でSのマークを掲げたところをご存じですか。このマークは「標準営業約款」のシンボルマークです。

標準営業約款は、次の3つの柱を内容としています。

1. 提供するサービスの内容及び従事者の氏名の表示。
2. 衛生的施設でサービスすること。
3. 万一利用者に損害を与えた場合は、損害賠償保険で賠償すること。

この約款は、利用者保護の観点から設けられたものですので、Sマークを理美容店やクリーニング店を選ぶ際の参考にしてください。

なお、11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です。

（県環境衛生課）



Sマークは  
①標準 (Standard)  
②衛生 (Sanitation)  
③安全 (Safety)  
の頭文字を表したもの。

「ふるさとに伝わる郷土芸能を守り育てよう」を旗印に、このほど、阿仁町民俗芸能協会が設立されました。構成団体は、根子番楽、荒瀬獅子踊り、笑内獅子踊り、比立内獅子踊りの各保存会です。

協会では今後、情報交換や交流事業を通して、後継者難・技術伝承の共通する課題解決を図りながら、合

同で民俗芸能祭を実施するなど、「伝統の灯」を絶やす守り続けるべく活動を展開していく方針です。尚、正副会長に次の方々が就任しました。

○○○	○会長 佐藤二朗（根子）
〃	○副会長 魚住隆志（荒瀬）
〃	○副会長 松橋悦治（比立内）

4本）は阿仁マタギ駅に11月5日から停車しませんので、「急行もりよし号」（4本）は阿仁マタギ駅に11月5日から停車しませんので、列車ご利用のときはご注意下さい。

なお、このための時刻変更はありません。

## 阿仁町民俗芸能協会が発足

### 秋田内陸線からのお知らせ

11月11日～11月17日  
『税を知る週間』



この11日から17日まで  
「暮らしを支える税」を  
テーマに「税を知る週間」  
行事が全国各地で繰り広げ  
られます。

検診料	受付時間	検診日	会場
600円	午後12時～13時	27日（水）	平成3年11月 開発センター

子宮頸ガン、乳ガン、甲状腺の検診を下記の日程で行います。  
春に検診を受けなかつた方はぜひ受け下さい。

### 婦人検診

## 保健婦だより

## 狭心症の症状は多彩です

狭心症の症状は胸痛といわれております。

しかし、胸痛があったと言う人は $\frac{1}{3}$ 程であるという調査が京都府立医大の勝目紘助教授らが発表しました。

はじめの症状は、胸が痛かった。胸が痛苦しかった。左胸の鈍痛があった。胸から腹、背中まで締めつけられた。胸の灼熱感。胸からのどのつまり。胸やけ。動悸。不整脈。胸の不快感。心臓の痛み。腕が痛い。等さまざまな症状がありました。

また、このような症状があった時、心臓病を疑った人は半分ほどで、若い人ほど心臓病とは思わなかった。と答えております。

胃腸病やストレスによる疲労によるもの又はどこも悪くないとうけとめていました。狭心症の症状（発作）は数分間だけで、時間が短いので発作とは思わないかもしれません。

また心臓は左にあるから左の胸が痛むものと考え、その他の症状は心臓には関係ないと、とらえるのかもしれません。

狭心症の症状は胸部だけではありません。疑わしい時は精密検査を受けておきましょう。

発作が起きていないと病院へ行ってもだめでないか。と思いがちですが、発作が起きていなくとも、器具を付けておいて発作をとらえる検査もありますので、まずは医師に相談してみましょう。

佐藤 菊地  
芳蔵  
(77) 比立内  
長 畑  
タマノ (78)

佐藤 目黒  
典次  
(85) 根子  
畠東裏

■ おくやみ申しあげます  
菊地タマノ (78) 比立内  
長 畑  
佐藤成澄  
橋 佐都美  
聰夫 (東京都)  
(比立内)  
荒瀬子 (鷹巣町)

◎ こんにちは、赤ちゃん  
菊地 健太  
藤拓也  
工藤也  
（ 宏樹・長男 ）  
（ 栄・長男 ）  
佐藤明彦  
加賀谷明  
佐藤明彦  
森吉町  
荒瀬 (森吉町)

## 慶弔だより

（敬称略）

9月

## 母子手帳交付日

本庁 12月2日(月) 8:30~17:00

支所 12月3日(火) 9:30~12:30

## リハビリ学級

11月12日(火)午後2時～ 老人憩いの家

11月26日(火)午後2時～ 阿仁町立病院

1才6か月児 健康診査  
2才児

11月19日(火) 開発センター

受付 12時30分～13時 12時30分～13時

対象児 2年3月～2年5月生まれ

1年5月～1年7月生まれ

## 健康づくり教室

11月22日(金) 開発センター

時間 14時～16時

「物忘れが気になりますか」

講師 産業保健婦 村田陽子

善意

- 下新町の高橋雄吉さん (亡母・フヨ) から三万円
- 小渕の大野鉄治さん (亡父・フエ) から三万円
- 上新町の高橋キヌさん (亡夫・金蔵) から五万円
- 畑町東裏の日黒高夫さん (亡父・米吉) から五万円

- 畑町東裏の松橋静子さん (父・一雄) から三万円
- 荒瀬の松岡道夫さん (亡父・一雄) から三万円
- 畑町東裏の松橋静子さん (父・一雄) から三万円
- 老人ホームに慰問
- 老人ホームに寄付
- 鷹巣町・千秋軒カメラから清酒一級二本
- 銀山の漆商店からハチミツレモン二箱
- 銀山の渡部薬局からリボビタンD三十本
- 日本たばこ産業株式会社

- 荒瀬の松岡道夫さん (亡父・一雄) から三万円
- 荒瀬の松岡道夫さん (亡父・一雄) から三万円
- 荒瀬の松岡道夫さん (亡父・一雄) から三万円
- 老人ホームに慰問
- 広報送付の謝礼
- 謝札をいただきました。  
係では郵券代として使用させていただきます。
- 鹿児島県 吉田ヒロさんから三千円
- 秋田市 伊藤博秀さんから五万円
- 大館営業所 (所長伊藤勇さん) からマイルドセブン四十個

# 生涯学習

す  
め

## ふるさとの明日を探る リゾート構想学習会

「阿仁・田沢・八幡平の大規模リゾート構想」により阿仁町は、「またぎの里ふるさとゾーン」として新たなり。ゾートエリアの中核地帯を目指し、広域的な視野に立った自然環境、歴史文化、産業経済等を学ぶ機会づくりや、近隣市町村との交流活動が必要となります。去る10月11日には、ふるさと探訪教室の受講生、そして銀山婦人学習グループ「みどり会」、「華の会」が合同で、「阿仁・田沢大規模リゾート構想」の現地視察学習会を実施しました。



明日の阿仁を想像し合いました。また、10月16日には延寿大学でも同コースの学習会を実施しております。

この日は運営委員長の柳谷昭蔵さんの進行で協議に入りました。話題について話し合いが行なわれました。

○11月上旬：各講座が一同に会する合同学習会（「わらび座」視察）

○11月24日：「ふるさと文化交流のつどい」

（開発センターを会場に）

日頃の学習の成果を発表

交流し合い、今後の学習のあり方を考える）

※一般公開の企画実施

以上の内容について話し合われました。また、冬期間も継続して学習を開催するため、自主グループ活動への積極的な参加の呼びかけをはかり、共に遊び合い、仲間づくりの輪を広げていきたいと考えております。

手料理を楽しむ仲間活動について学習しながら玉川ダムへの視察研修へと向かいました。玉川ダムでは、資料をもとにリゾート構想について学習しながら玉川ダムへの視察研修へと向かいました。

手料理を楽しむ仲間活動について希望の方は、公民館までお電話下さい。（TEL八四一二〇五〇）

## 文化学園運営計画

# ふれあい手料理教室

—米内沢高校—

本年度、ふるさと文化学園では生活文化に関し、日中受講できる婦人の方々を対象に十月～三月までの六ヶ月間毎月一回、「ふれあい手料理教室」を開設、二十数名の希望者で学習活動を開始しました。第一回目は、十月九日開発センターで森吉町の金あい子さんを講師に迎え、季節の材料を生かし、毎日のおかずとしてピントになるような身近な料理「揚おでん・イカの高麗焼き」の実習を行ないました。金さんは、長年に亘り生活改善実行グループのリーダーとして活動なされてきた方で、試食しながら「ジヤムの作り方は? イチジクの煮方は? 味噌作りは? 漬け物は? ...」等々、普段手軽に作っているものの今ひとつ加減が思つてゐる質問が飛び交い、参加された皆さんは熱心に遊び合いました。



# ふるさと学習会

—米内沢高校—

豊かな自然と歴史文化の町、阿仁の里で、ふるさとについての理解を深め合おうと、去る10月9日、米内沢高校の一年生約百四十名が我が町を訪れ、学習会を行ないました。最初に伝承館で鉱山の歴史文化の学習、その後熊牧場を見学し、公民館職員一同はふるさとセンター「またぎ学習会」に協力し、公民館長による講話と、液晶ビジョンを使つたビデオ学習で、マタギの世界を紹介しました。その後、担当マタギのしきり鈴木松治さんが、長年の経験から、熊の生態やマタギの習俗についての説明をされました。熱心に聞き入る生徒の中に何人か聴く耳を持たない生徒がいることを知り、学社連携学習のあり方を考えさせられました。

# 分館だより

平成3年度後期事業

秋もいよいよ深まり、各分館ともこれから続々と学習団活動、各種主催事業が計画実施されます。農作業の方も一段落し、これから長い冬期間にかけて、学習活動への参加を期待します。

※講演会は現在企画検討中。ふるさとの味をいかしたバザーも実施します。地域の皆さんはもちろん、他地区の方々の参観も歓迎いたします。

毎年この時期に開催されるこの文化祭は、住みよい地域づくりと人の輪を大切にしていくこうとする大阿仁分館地区の方々が参加協力し、「心豊かな地域づくり」を主題に、11月10日(日)、大阿仁分館(改善センター)で実施されます。現在、企画運営の協議が重ねられております。

## 〈展示部門〉

農作物、手工芸品、地元企業の製造品、小中学生の作品、各学習団の実習作品などの展示。ふるさとの生活文化写真の展示。

〈発表部門〉  
郷土芸能や文化講座の受



## 第18回大阿仁 分館文化祭

●第10回奥阿仁分館生活文化祭、中村小学校学習発表会(作品展示と演示発表、映写会、講演/秋田カエル村代表、佐々木正光氏)

●第10回荒瀬分館祭(作品展示、ビデオ学習会、バザー、講演/民俗学研究家、野添憲治氏)

と共に10月27日実施されました。

また、伏影分館では町外移動研修会を実施(10月27日)。根子、吉田、三枚各分館でも各種総合行事を検討中です。

心豊かな地域づくりは学び合う仲間づくりから――どうぞ学習の輪づくりにご参加下さい。

## 青年セミナー —若者は今—

この秋、青年セミナーでは森吉山キャンプを実施し、約15名の若者が集い、交流を深め合いました。それぞれに忙しい時期ではありますでしたが、大自然の空気の中で心を豊かにし、明日の地

域づくりの事や互いの悩みなど、多様な面で理解を深め合おうと張り切ってキャンプ場に参集した若者たち。まずは女性の参加者が中心となつて夕食の準備にとりかかり、男性諸君も右往左往しながら、何やらお手伝いをしておりました。おいしいカレーを食べた後は早速キャンプファイヤー。少年時代の懐しい記憶をたどり、純粋で無邪気な心をとり戻して歌い、踊り、仲間どうしのふれあいはファイヤーを囲んでしばらく続きました。山の夜は時間が長く感じるもので、ケビンに戻つ

## 森吉山キャンプ



## 声

若者がふるさとを離れる理由。それを一番よく知っているのは、やはり若い世代です。

今、我が町では、カート競技に情熱を注ぐ若者グル

ープが仲間の輪を徐々に広

## 仲間とのひととき



## 真剣にレース前の点検作業



げつります。協和町を拠点としたこのレース競技には、県内各地の若者が多数参集し、スポーツ的な交流を進めているようです。「産業基盤整備は最も基礎的条件だが、若い情熱は仕事だけでは発揚が難かしい。仕事と余暇の両面でバランスよく充実感が得られれば、より優れた発想、創造も期待できる」と鈴木浩樹さん(生涯学習奨励員)は若者の声をまとめてくれました。

# 生涯学習カレンダー

## 11月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館) 19:00~ 全国青少年健全育成強調月間	・自主グループ	18 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
2 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 菊づくり教室 阿仁合小学校 全校マラソン (河川公園)	・公民館	19 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
(3) 日	文化の日 阿仁中学校 学校祭		20 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
(4) 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ		21 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 第2回町民綱引大会(町民体育館) ・自主グループ ・教育委員会
5 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 家庭料理教室(改善センター) 19:00~	・自主グループ ・公民館	22 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
6 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 民謡教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館		23 土	勤労感謝の日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 書道教室(開発センター) 19:00~ ・公民館
7 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 就学時検診・入学説明会 大阿仁小学校 校内球技大会		24 日	
8 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ		25 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
9 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 書道教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 中村小学校 もちつき集会		26 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
(10) 日	中村小学校 授業参観日(奉仕作業) 大阿仁分館文化祭		27 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
11 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校 } 就学時検診・入学説明会 根子小学校 }		28 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 祖父母授業参観日
12 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ		29 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
13 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校 避難訓練		30 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 阿仁合小学校 避難訓練 阿仁中学校 校内球技大会
14 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 根子小学校 収穫感謝祭			
15 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館) 19:00~	・自主グループ		
16 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 根子小学校 避難訓練			
(17) 日	中村小学校 P T A 研修視察			

印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

### 生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。 (通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

### 全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつを みんなとかわそう 広げよう

中村小学校 5年 伊藤 優太